

2026年1月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S H I F T
 代表者名 代表取締役社長 丹下 大
 (コード番号: 3697 プライム市場)
 問合せ先 取 締 役 小林 元也
 (TEL. 03-6809-1165)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社 SHIFT (本社: 東京都港区、代表取締役社長: 丹下 大、以下「SHIFT」) は、本日付の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

SHIFTは、2009年より開始したソフトウェアテスト事業を起点に2014年の上場来、40倍(2015年8月期と2025年8月期比)の売上高成長を遂げてまいりました。その成長戦略の深耕とともに、開発コンサルティングなどの上流工程からシステム開発や周辺領域に至る工程のIT関連企業を含む40件のM&Aを行い、SHIFTグループとしてお客様に「売れるサービスづくり」を目指すグループ企業として成長いたしました。

今後、さらなる成長を続けていくためには、M&Aは引き続き重要な成長戦略の柱と考えており、そのうえで、リターンの効率性と確実性が高い魅力的な投資機会は、ますます重要であると位置付けております。

その中で、SHIFTの足元株価は、想定する期待株価に対し非常に割安な状況であると考えており、現時点で実施する自己株式取得は、M&Aを上回る投資妙味があると考えております。

こうした認識のもと、発行済株式数^{注1}の3%を目標とし、自己株式の取得を行うことを決定しました。なお、財務健全性を十分に担保する観点から、取得総額の上限は100億円といたします。

また、本自己株式取得は、上述のとおり成長戦略投資として行うことから、株式の消却は行いません。

(注1) 発行済株式総数から自己株式及び株式給付型ESOP信託口保有分を除く株式数

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	790 万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.00%)
(3) 株式の取得価額の総額	100 億円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 1 月 19 日～2026 年 3 月 31 日

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 2025 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	263,285,170 株
自己株式数 ^{注2}	4,215,500 株

(注 2) 自己株式数には、「株式給付型 ESOP 信託口」の所有する当社株式が含まれております

以 上

<本リリースに関するお問い合わせ先>

株式会社 SHIFT IR 室

メール : ir_info@shiftinc.jp